

3. 全体構想

3-1. むらの将来像と基本理念

将来像とは、本計画で目指すむらの姿を示すものです。また、基本理念とは、本村のむらづくりに対する取組姿勢を示すものです。

本計画で目指す将来像と基本理念は、本村の最上位計画である「南箕輪村第6次総合計画 基本構想」に即して、次のとおり設定します。

将来像

豊かな自然 つながり育み 夢かなう 南箕輪
～自然とともに 世代を超えて育む 持続可能なむらづくり～

基本理念

- 自然との調和を大切に、多様な人が共に生きる南箕輪村をめざします。
- 夢と希望を持ち続けられ、いきいきと暮らせるすてきな南箕輪村をめざします。
- 誰もが安全・安心の暮らしを実感できる南箕輪村をめざします。



3-2. 都市計画の基本方針

むらの将来像を実現するための都市計画の基本方針を次のとおり設定します。

基本方針1 伊那谷の雄大な自然環境と共生するむらづくり

伊那谷の豊かな自然環境を地域の大切な資源として位置づけ、中央アルプスの山々や清流、森林、田園風景など、地域固有の自然環境を保全・活用しながら、自然環境と共生するむらづくりを推進します。

基本方針2 快適に暮らせるコンパクトなむらづくり

生活に必要な機能を村民が利用しやすい場所に配置し、公共交通などでアクセスしやすいコンパクトなむらづくりを推進することで、持続可能で利便性の高い居住環境の形成を図ります。将来的な高齢化の進行を見据えて、機能の集約や居住地の誘導などの必要性も検討していきます。

また、伊那谷の河岸段丘の平坦部は開発しやすい地形であることを踏まえ、既存のインフラ基盤などを有効活用しながら、無秩序な市街地の拡大を抑制し、計画的な土地利用の誘導を図ります。

公共施設や商業施設、交通インフラを適切に配置し、こどもから高齢者まで、安全で安心して、健康で快適に暮らせるむらづくりを推進します。

基本方針3 災害に強い安全・安心なむらづくり

近年、頻発・激甚化する豪雨や土砂災害、地震などの自然災害に備える防災・減災対策を強化し、住民の安全・安心を確保するむらづくりを推進します。

ハザードマップの更新や避難所の機能強化、地域防災訓練の実施など、災害時の対応力を高める取組を推進するとともに、インフラの耐震化や河川・避難路の整備、情報伝達体制の充実など、ハード・ソフト両面から災害に強いむらづくりを推進します。

基本方針4 産業を支える活力あるむらづくり

本村の基幹産業である農業等の振興に加えて、村内に整備された工業団地の機能維持・強化を図ることで、多様な産業・雇用機会の創出と地域活力の向上を図り、産業を支える活力あるむらづくりを推進します。

3-3. 将来人口

(1) 上位計画（総合計画・人口ビジョン）で想定する将来人口

第3期南箕輪村人口ビジョンでは、社人研の「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」に準拠し、令和2年国勢調査の人口を基準として、独自に本村の人口推計（以下、「独自推計」という。）が行われています。

また、「南箕輪村第6次総合計画 基本構想」では、独自推計結果を踏まえて、令和17年度（2035年度）の将来人口を「16,500人」と設定し、子育て支援・福祉・教育の充実、居住環境の整備、産業・観光の振興等の施策を積極的に講じることにより、年少人口の維持を目指すものとしています。

南箕輪村第6次総合計画 基本構想で想定する将来人口

令和17年度（2035年度）：16,500人

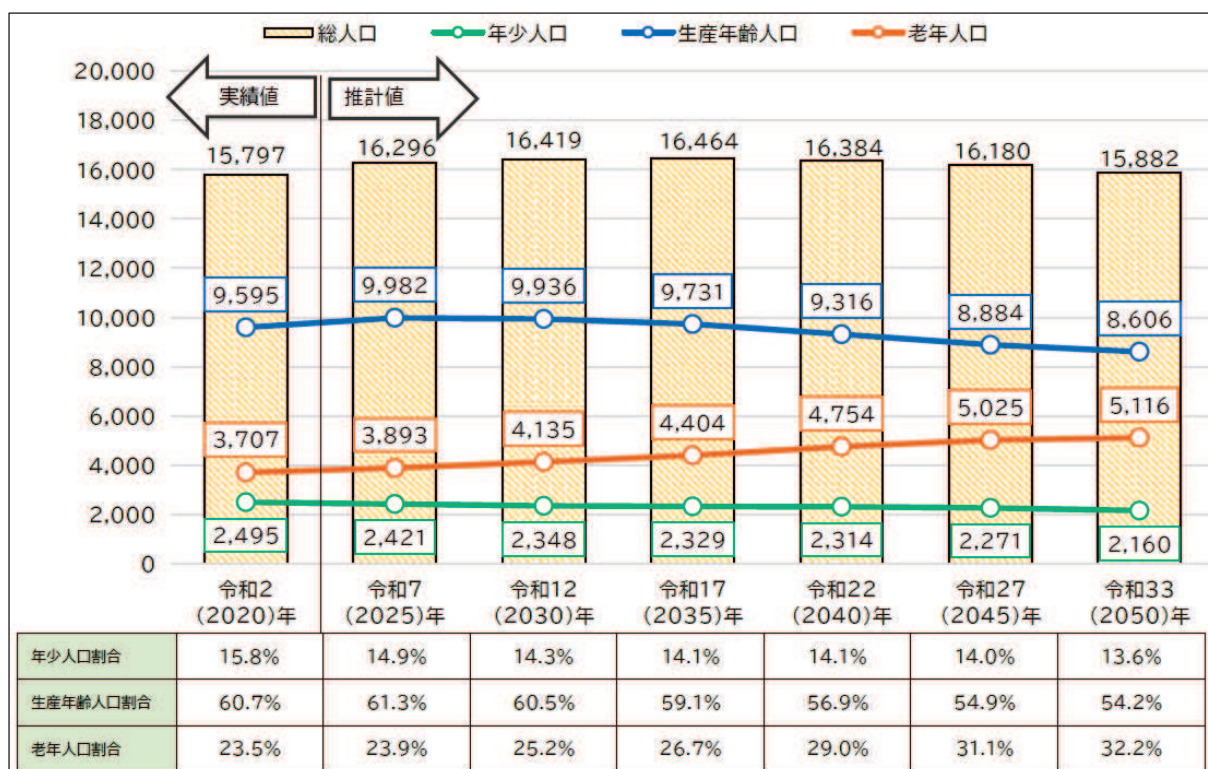


図 3-1 南箕輪村の将来人口推計結果

出典：南箕輪村「第3期南箕輪村人口ビジョン」

※令和2年（2020年）は総務省統計局「国勢調査」、令和7年（2025年）以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」に準拠した独自推計結果

(2) 都市計画マスタープランで想定する将来人口

旧計画が策定された平成19年(2007年)当時は人口が増加傾向にあり、将来人口についてもこの傾向が続くものと想定し、令和7年(2025年)の将来人口を「14,800人」と設定していました。これに対して、直近の国勢調査による令和2年(2020年)の総人口は「15,797人」で、当時想定していた将来人口を上回っていますが、前述の独自推計結果では、令和17年(2035年)をピークに総人口が減少に転じ、本計画の目標年度である令和27年度(2045年度)の将来人口を「16,180人」と推計しています。

本計画では、将来的な人口減少、少子・高齢化の進行を見据えつつ、総合計画・人口ビジョンによる将来人口を踏まえて、令和27年度(2045年度)の将来人口を「16,200人」とします。

南箕輪村都市計画マスタープランで想定する将来人口

令和27年度(2045年度): 16,200人

(3) 定住人口の受け皿確保の考え方

用途地域指定区域及び用途地域外における定住人口の受け皿確保の考え方を次のとおり設定します。

用途地域指定区域の状況

- 令和2年国勢調査による用途地域指定区域内の人口は8,687人で、村全体の人口の約6割(55.0%)を占めています。
- 人口密度は13.6人/haで、用途地域外と比べると、人口密度の高い住宅地が形成されています。
- 直近5年間の人口は微減・横ばい傾向で、将来的な人口減少の進行により、空き家や空き地等の増加が懸念されます。

定住人口の受け皿確保の考え方

本村の活力を支える既成市街地として人口密度の維持を図るため、空き家や空き地等を積極的に活用し、居住の受け皿確保を図り、利便性の高い良好な住環境の形成を進めます。

用途地域外の状況

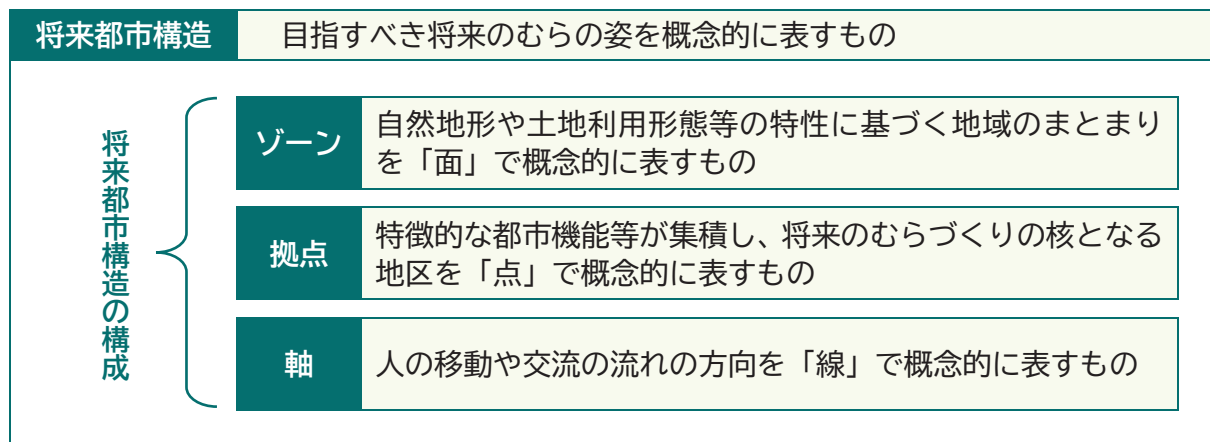
- 令和2年国勢調査による用途地域外の人口は7,110人で、村全体の人口の約4割(45.0%)を占めています。
- 人口密度は4.9人/haで、ゆとりある集落・住宅地が形成されています。
- 直近5年間の人口は増加傾向で、新築住宅件数及び農地転用件数は用途地域指定区域内よりも多い状況であり、計画的な土地利用の誘導が求められます。

定住人口の受け皿確保の考え方

無秩序な市街地の拡大を抑制し、優良農地の保全を図ることを原則とし、公共下水道等のインフラ基盤が整備された既存集落・住宅地を新規就農者や移住者等の居住の受け皿として位置づけ、周辺の自然環境や営農環境との調和を図りながら、住環境の維持を進めます。

3-4. 将来都市構造

将来都市構造とは、本村の特徴や骨格を概念的に表して、目指すべき将来のむらの姿を分かりやすく描くものであり、「ゾーン」、「拠点」、「軸」の3つの要素で構成します。



(1) 基本的な考え方

本村の将来都市構造は、「南箕輪村第6次総合計画 基本構想」で定める土地利用構想や、上伊那圏域マスタープランで定める圏域構造等の上位計画の方針と整合を図りながら、「ゾーン」、「拠点」、「軸」の3つの要素の位置づけ・役割を明確化して設定します。

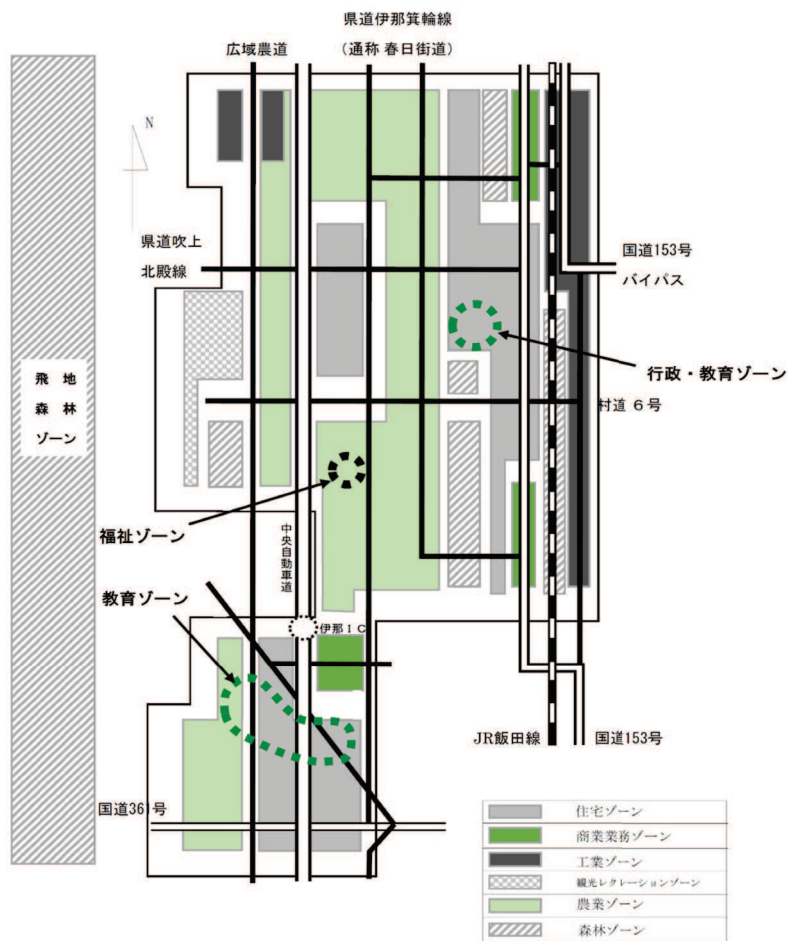


図 3-2 【南箕輪村第6次総合計画 基本構想】土地利用基本構想図 (概念図)

出典：南箕輪村「南箕輪村第6次総合計画 基本構想」

(2) ゾーンの設定方針

本村の自然地形や地域特性等を踏まえた適正な土地利用を図るため、以下に示す4つのゾーンを設定します。

表 3-1 ゾーンの設定

ゾーン	ゾーンの設定方針	ゾーンの基本方針
市街地 ゾーン	<p>以下の要件のいずれかに該当する範囲を「市街地ゾーン」として位置づけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 用途地域指定区域のうち、公共下水道事業計画区域に該当する地域 ● 用途地域指定区域外のうち、商業・業務施設が集積する国道153号沿道地域 ● 用途地域指定区域外のうち、工業団地として整備された地域 	<p>インフラ基盤が整備された既存市街地で、住宅地、工業地、商業・業務地などで構成するゾーンとして、適正な土地利用の維持・誘導を図ります。</p>
緑住共生 ゾーン	<p>以下の要件のいずれかに該当する範囲を「緑住共生ゾーン」として位置づけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 用途地域指定区域外のうち、公共下水道事業計画区域かつ地域コミュニティの核となる施設の徒歩圏内※に該当する地域 ● 用途地域指定区域外のうち、公共下水道事業計画区域かつ都市内幹線道路((一)吹上北殿線)沿道の既存住宅地 <p>※各区に立地するコミュニティセンター、公民館、集会所等の徒歩圏(半径500m)</p>	<p>周辺の自然環境や営農環境との調和を図りながら、既存集落地域を中心とした住環境の維持を図ります。</p> <p>また、新規就農者や移住者等の居住の受け皿となるゾーンになります。</p>
農業 ゾーン	<p>以下の要件に該当する範囲を「農業ゾーン」として位置づけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 緑住共生ゾーンを除いた農業振興地域のうち、保全すべき農地※を含む農業地域 <p>※南箕輪村地域計画の目標地図に位置づけられた農地</p>	<p>農業生産を支える優良農地などで構成するゾーンとして、保全・活用を図るとともに、田園風景などの自然景観の保全・形成を図ります。</p>
森林 ゾーン	<p>以下の要件に該当する範囲を「森林ゾーン」として位置づけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保全すべき森林・樹林地※を含む森林地域 <p>※地域森林計画対象森林に位置づけられた保安林、普通林</p>	<p>豊かな自然環境を有する保安林、普通林、河岸段丘林などで構成するゾーンとして、保全を図るとともに、観光やレクリエーション等での利活用を図ります。</p>

(3) 拠点の設定方針

本村における特徴的な都市機能等が集積し、将来のむらづくりの核となる地区の維持・形成を図るため、以下に示す5つの拠点を設定します。

表 3-2 拠点の設定

拠点	拠点の設定方針	拠点の基本方針
交通結節拠点	以下の施設周辺を「交通結節拠点」として位置づけます。 <ul style="list-style-type: none"> ● 高速交通網による玄関口 ・中央自動車道伊那 IC ● 鉄道とバス路線の結節点 ・北殿駅 ● バス路線（広域系路線・地域内路線）の結節点 ・南箕輪村役場 	広域的な道路交通や公共交通の結節点として、アクセス性や利便性の向上を図ります。
交流・防災拠点	以下の施設周辺を「交流・防災拠点」として位置づけます。 <ul style="list-style-type: none"> ● 大芝高原 	観光やレクリエーション、交流を支える施設が集積し、災害時に役場に置かれる本部の機能を補完するだけでなく、広域の救援物資の中継・分配機能等をもつ広域防災拠点として、機能の維持・充実に図ります。
行政・教育・防災拠点	以下の施設周辺を「行政・教育・防災拠点」として位置づけます。 <ul style="list-style-type: none"> ● 南箕輪村役場 ● 南箕輪村民センター ● 南箕輪村図書館 ● 南箕輪中学校 ● 南箕輪小学校 ● 南箕輪村こども館 ● 村民交流支援センター(すくすくはうす) 	〔行政・教育〕 行政サービスや学校教育を担う施設が集積する地区として、機能の維持・充実に図ります。 村内に保育園から高校、短期大学校、4年生大学・大学院までが立地する特性を活かし、保育園及び村内教育機関が連携した教育の充実に図ります。 こども館や村民交流支援センター(すくすくはうす)を中心にニーズに応じたこども・子育て支援と保護者間の交流機会の充実に図ります。 〔防災〕 災害時に災害対策本部や避難所としての役割を果たす拠点として、機能の維持・充実に図ります。
教育拠点	以下の施設周辺を「教育拠点」として位置づけます。 <ul style="list-style-type: none"> ● 信州大学伊那キャンパス（農学部） ● 長野県南信工科短期大学校 ● 長野県上伊那農業高等学校※ ● 南部小学校 ※上伊那総合技術新校(仮称)として再編統合が予定されているが、新校は上伊那農業高等学校の校地・校舎が活用される予定のため、現校舎周辺を教育拠点として位置づける。	小学校や専門的な教育を担う施設が集積する地区として、機能の維持・充実に図ります。
福祉拠点	以下の施設周辺を「福祉拠点」として位置づけます。 <ul style="list-style-type: none"> ● 南箕輪村社会福祉協議会 ● 特別養護老人ホームコンソール大芝 	福祉を支える施設が集積し、災害時に福祉避難所としての役割を果たす地区として、機能の維持・充実に図ります。

(4) 軸の設定方針

広域的な都市間の連携や村内における地域間の交流・連携の維持・強化を図るため、以下に示す3つの軸を設定します。

表 3-3 軸の設定

軸	軸の設定方針	軸の基本方針
広域連携軸	<p>以下の鉄道、道路を「広域連携軸」として位置づけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 鉄道 <ul style="list-style-type: none"> ・ JR 飯田線 ● 道路 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中央自動車道* ・ 国道 153 号* ・ 国道 153 号伊那バイパス* <p>※「長野県広域道路交通計画（令和3年3月）」（長野県）の広域道路ネットワーク計画において、「高規格道路」、「一般広域道路」に位置づけられた路線</p>	<p>県外を含む圏域外や周辺市町村と本村を結ぶ広域の交通を担う軸として、機能の維持・強化を図ります。</p>
都市間連携軸	<p>以下の道路を「都市間連携軸」として位置づけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国道 361 号* ● (主)伊那インター線* ● (主)伊那箕輪線 ● (一)伊那インター西箕輪線 ● 伊那西部広域農道 <p>※「長野県広域道路交通計画（令和3年3月）」（長野県）の広域道路ネットワーク計画で「その他主要な道路」に位置づけられた路線</p>	<p>広域連携軸を補完し、周辺市町村と本村を結ぶ交通を担う軸として、機能の維持・強化を図ります。</p>
都市内連携軸	<p>以下の道路を「都市内連携軸」として位置づけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● (一)伊那北殿線 ● (一)吹上北殿線 ● 村道 6 号線 ● 村道 3 号線* <p>※村外の国道 153 号伊那バイパスへ接続する区間は、「上伊那地域幹線道路網構想(令和7年3月)」に位置づけられた路線</p>	<p>都市間連携軸を補完し、村内の主要拠点間を結ぶ交通を担う軸として、機能の維持・強化を図ります。</p>

(5) 将来都市構造の設定

前述の「ゾーン」、「拠点」、「軸」の設定方針を踏まえて、目指すべき将来のむらの姿を描く「将来都市構造」を次のとおり設定します。

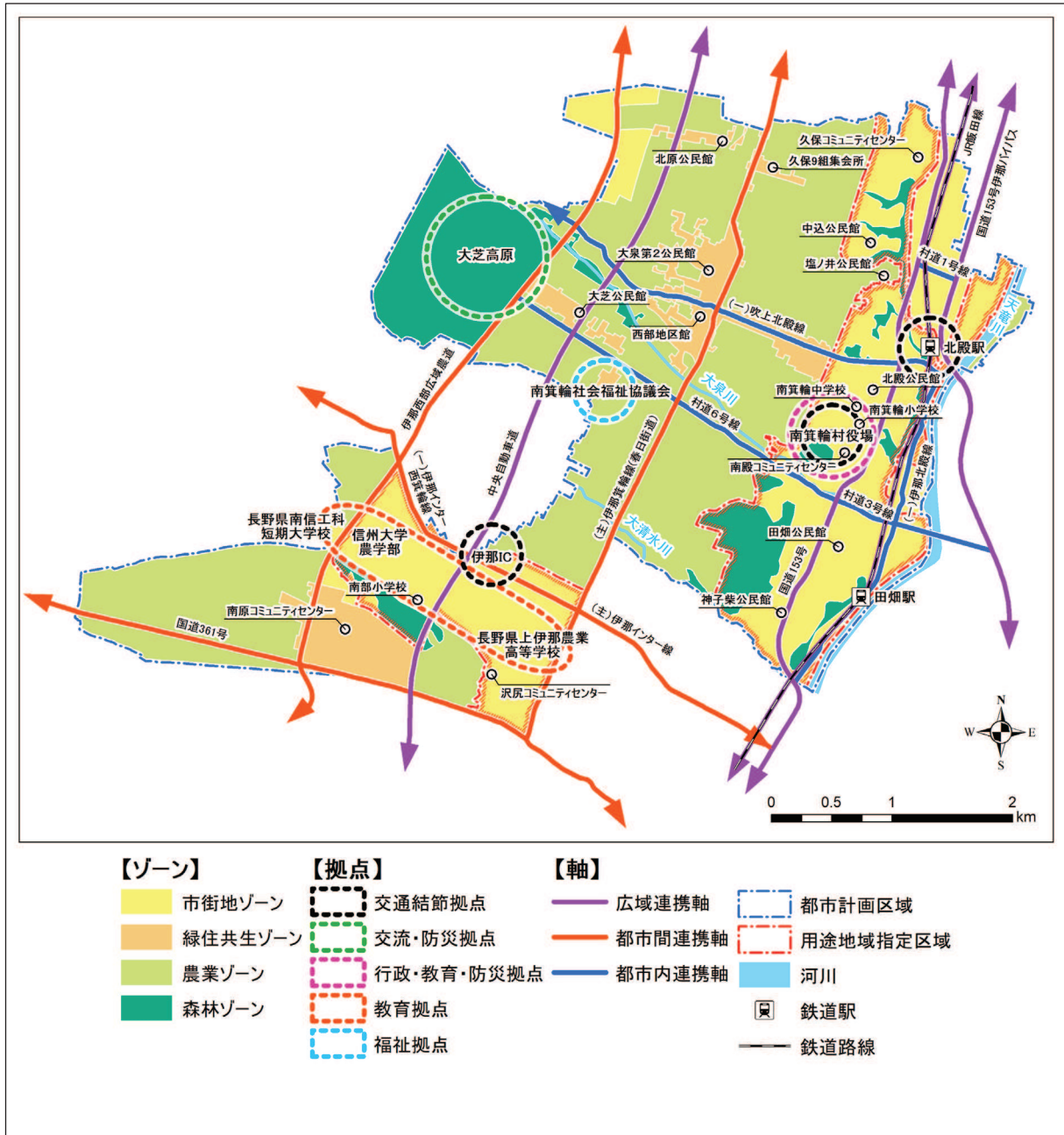


図 3-3 将来都市構造図